

# 住宅用火災警報器の 悪質な訪問販売にご注意！

## ＜今回の相談事例＞

消防署の職員を名乗る男性から電話があり「住宅用火災警報器の点検の巡回をしている。悪くなっている場合は新しい警報器を販売しているので、その場で取り替えることができる。」と言われた。本当に消防署の職員が点検と販売をするのだろうか。 (70代女性)

## 【アドバイス】

### ●消防署や市の職員が警報器の点検や販売をすることはありません。

公的機関の職員を名乗り信用させ、不必要な点検をしたうえで、高額の住宅用火災警報器や消火器を売りつける悪質な訪問販売業者に対する相談が再び増えています。消防署や市の職員が住宅用火災警報器の点検や販売することはありません。また、「消防署に委託されている」と騙る業者もいますが、消防署が住宅用火災警報器の販売を業者に委託したりすることはありません。このような電話や訪問があった場合は、きっぱりと断りましょう。

### ●知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。

今回のような悪質な訪問販売業者や詐欺被害から身を守るため、電話は留守番電話に設定しておき、かかってきた電話にすぐに出ずに、相手を確認してから出るようにしましょう。

### ●おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターに相談しましょう！

## 二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウエルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188<sup>いやや!</sup> (あなたの地域の消費生活センターにつながります)  
福岡県警察相談窓口 ☎ #9110 (24時間対応)



まもりん



みもりん